

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 賢一

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石崎 修久

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店  
(大阪市東淀川区菅原4丁目9番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期 連結累計期間	第111期 第2四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	11,299	9,672	22,895
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	7	448	47
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失( ) (百万円)	111	384	149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	358	311	786
純資産額 (百万円)	28,493	27,501	27,939
総資産額 (百万円)	35,018	33,345	35,139
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	4.41	15.18	5.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.4	82.5	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	947	256	1,458
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	504	984	911
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	136	136	272
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,210	8,302	9,192

回次	第110期 第2四半期 連結会計期間	第111期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失( ) (円)	5.76	6.61

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありませ  
ん。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容  
について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言の解除後もいまだ終息の目途が立たず、一部巣ごもり需要はあるものの個人消費や企業業績は厳しい状況が続きました。一方、世界経済に目を移すと、中国では回復の兆しが見えてきておりますが欧米を中心に先行きの見通せない状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループにおいては、引き続き新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら事業活動を行いましたが、同ウイルス感染症拡大の影響及び米中貿易摩擦の長期化の影響を受け、世界経済が停滞したことにより、売上は前年同期と比べて大きく減少しました。このような状況下、営業部門においては新たなビジネスモデルを開始したほか、下期から反転攻勢べく新規商権の獲得に注力しました。製造部門においては、製販連携の強化による製品別の適切な生産・在庫の運用検討や、不採算製品の収率改善などの生産性向上に着手し、研究部門においては、今期上市する新製品はもちろんのこと、中長期の事業展開を睨んだ技術開発を開始しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は96億72百万円（前年同期比14.4%減）となり固定費の削減を行ったものの、営業利益は4億12百万円（前年同期は77百万円の営業利益）、円高の進行により為替差損を計上したため、経常利益は4億48百万円（前年同期は7百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億84百万円（前年同期は1億11百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を主因に、製品部門別の売上高状況は以下の通りです。

#### (梱包・包装用テープ)

在宅勤務増加、巣ごもり需要によりホームセンター及び通販を中心として堅調であったものの、不採算取引からの撤退、法人向けテープ需要が減少したこと、長雨による建築・土木工事延期の影響などにより、当製品部門の売上高は13億70百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

#### (電機・電子用テープ)

ノートPCやタブレット、ゲーム用は増加したものの、車載用・電子モバイル機器向けテープは、中国などの一部地域では第2四半期後半に回復したものの、全般的需要は減少し、当製品部門の売上高は49億64百万円（前年同期比13.0%減）となりました。なお、本分野には新たなビジネスモデルによる売上8億52百万円が含まれております。

#### (産業用テープ)

主力のポリエチレンクロステープが通販、ホームセンター向け防災対策用が増加したものの、車載用テープの需要が低調に推移したことにより、当製品部門の売上高は33億37百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

#### (ご参考) 販売実績

(単位：百万円)

粘着テープ事業 製品部門	前第2四半期累計期間 2019年4月1日から 2019年9月30日まで		当第2四半期累計期間 2020年4月1日から 2020年9月30日まで		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減金額	増減率
梱包・包装用テープ	(164) 1,844	16.3%	(28) 1,370	14.2%	473	25.7%
電機・電子用テープ	(3,584) 5,703	50.5%	(2,422) 4,964	51.3%	739	13.0%
産業用テープ	(147) 3,751	33.2%	(92) 3,337	34.5%	414	11.0%
合計	(3,896) 11,299	100.0%	(2,543) 9,672	100.0%	1,627	14.4%

(注) ( )内の数字は海外売上高

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、前連結会計年度末と比べ5.1%減少し333億45百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ9.5%減少し188億62百万円となりました。これは、主として売上の減少による営業債権の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ1.3%増加し144億82百万円となりました。これは、主として株価の上昇による投資有価証券の増加によるものです。

当第2四半期末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ18.8%減少し58億43百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ21.8%減少し47億86百万円となりました。これは、主として電子記録債務の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ2.1%減少し10億57百万円となりました。

当第2四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1.6%減少し275億1百万円となりました。これは、主として利益剰余金の減少によるものです。

以上の結果、自己資本比率は82.5%（前連結会計年度末79.5%）となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期末における現預金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ8億89百万円減少し83億2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、2億56百万円（前年同期は9億47百万円）となりました。これは、主に売上債権の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は、9億84百万円（前年同期は5億4百万円）となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1億36百万円（前年同期は1億36百万円）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものです。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億91百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		26,687,955		5,057		4,641

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	6,672.0	26.33
寺岡製作所取引先持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	3,014.3	11.89
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L - 5826 HOWALD - HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,120.0	4.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	972.3	3.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	818.8	3.23
寺岡 敬之郎	東京都品川区	773.6	3.05
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	678.8	2.67
寺岡くに子	東京都品川区	526.0	2.07
寺岡製作所従業員持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	428.4	1.69
ヤスハラケミカル株式会社	広島県府中市高木町1080	250.0	0.98
計		15,254.4	60.21

(注)1. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,223.0	4.58

(注)2. 上記のほか当社所有の自己株式1,355.3千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,355,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,315,400	253,154	
単元未満株式	普通株式 17,255		
発行済株式総数	26,687,955		
総株主の議決権		253,154	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が32株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	1,355,300		1,355,300	5.08
計		1,355,300		1,355,300	5.08

(注)上記自己株式には、単元未満株式32株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,807	8,958
受取手形及び売掛金	5,707	4,753
電子記録債権	1,034	936
商品及び製品	1,812	1,877
仕掛品	1,120	1,101
原材料及び貯蔵品	912	853
その他	457	388
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	20,845	18,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,939	12,018
減価償却累計額	8,573	8,598
建物及び構築物(純額)	3,365	3,420
機械装置及び運搬具	22,334	20,342
減価償却累計額	19,890	17,952
機械装置及び運搬具(純額)	2,444	2,390
土地	4,033	4,023
リース資産	269	269
減価償却累計額	58	67
リース資産(純額)	211	202
建設仮勘定	892	954
その他	2,248	2,232
減価償却累計額	1,873	1,881
その他(純額)	375	351
有形固定資産合計	11,322	11,342
無形固定資産		
	111	88
投資その他の資産		
投資有価証券	2,600	2,778
繰延税金資産	96	131
その他	166	144
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	2,860	3,050
固定資産合計	14,294	14,482
資産合計	35,139	33,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,298	1,353
電子記録債務	2,583	1,893
リース債務	19	19
未払法人税等	53	42
未払費用	507	430
その他	1,658	1,046
流動負債合計	6,120	4,786
固定負債		
リース債務	210	200
繰延税金負債	37	34
環境対策引当金	315	315
退職給付に係る負債	104	88
資産除去債務	304	304
長期未払金	56	56
その他	51	58
固定負債合計	1,080	1,057
負債合計	7,200	5,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,057	5,057
資本剰余金	4,643	4,643
利益剰余金	17,935	17,424
自己株式	462	462
株主資本合計	27,174	26,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763	894
為替換算調整勘定	137	54
退職給付に係る調整累計額	136	111
その他の包括利益累計額合計	764	838
純資産合計	27,939	27,501
負債純資産合計	35,139	33,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	11,299	9,672
売上原価	8,573	7,708
売上総利益	2,725	1,963
販売費及び一般管理費	注1 2,647	注1 2,375
営業利益又は営業損失( )	77	412
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	50	47
その他	24	28
営業外収益合計	81	82
営業外費用		
為替差損	157	109
その他	8	8
営業外費用合計	165	117
経常損失( )	7	448
特別利益		
投資有価証券売却益	247	-
特別利益合計	247	-
特別損失		
固定資産除却損	-	20
特別損失合計	-	20
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	240	469
法人税等	128	84
四半期純利益又は四半期純損失( )	111	384
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	111	384

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	111	384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	295	131
為替換算調整勘定	176	82
退職給付に係る調整額	1	25
その他の包括利益合計	469	73
四半期包括利益	358	311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	358	311
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	240	469
減価償却費	478	409
固定資産除却損	0	20
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2	19
受取利息及び受取配当金	56	54
為替差損益( は益)	99	92
売上債権の増減額( は増加)	343	1,044
たな卸資産の増減額( は増加)	223	0
仕入債務の増減額( は減少)	79	627
投資有価証券売却損益( は益)	247	-
その他	111	218
小計	1,045	219
利息及び配当金の受取額	56	54
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	154	17
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>947</b>	<b>256</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	653	919
有形固定資産の除却による支出	-	10
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	24	1
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	285	-
定期預金の増減額( は増加)	110	55
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>504</b>	<b>984</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	126	126
自己株式の取得による支出	0	0
その他	9	9
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>136</b>	<b>136</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	24
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>251</b>	<b>889</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,959	9,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 9,210	注1 8,302

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

これは、有形固定資産の使用状況を検証した結果、安定的な設備稼働が見込まれることから、定額法により耐用年数の期間にわたって均等に費用配分することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ50百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	6百万円	8百万円

(四半期連結損益計算書関係)

注1販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
運賃	356百万円	310百万円
給料	799 "	761 "
従業員賞与	154 "	157 "
退職給付費用	54 "	79 "
減価償却費	125 "	79 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	9,772百万円	8,958百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	561 "	656 "
現金及び現金同等物	9,210百万円	8,302百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126	5	2019年3月31日	2019年6月24日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	126	5	2019年9月30日	2019年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126	5	2020年3月31日	2020年6月24日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75	3	2020年9月30日	2020年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	4円41銭	15円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)( )	111	384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)( )	111	384
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,332	25,332

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第111期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月28日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	75百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社寺岡製作所  
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 本 義 治 印

### 監査法人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。